

Ⅶ. 公益社団法人宇都宮青年会議所 2015年度 諸規程変更（案）

現 行	改 正 案	備 考
<p>会 員 資 格 規 程</p> <p>第 3 条 (1) 当会議所における会費及び入会金を次のとおり定める。</p> <p>入会金 30,000円</p> <p>会 費</p> <p>正会員 年額150,000円 特別会員 年額1010,000円 賛助会員（法人）<u>年額10100,000円</u> 賛助会員（個人）<u>年額1050,000円</u></p>	<p>会 員 資 格 規 程</p> <p>第 3 条 (1) 当会議所における会費及び入会金を次のとおり定める。</p> <p>入会金 30,000円</p> <p>会 費</p> <p>正会員 年額150,000円 特別会員 年額1010,000円 賛助会員（法人）<u>年額1050,000円</u> 賛助会員（個人）<u>年額1030,000円</u></p>	<p>変更</p>